

桜井市 中和幹線栗殿近隣
(医療・福祉・防災の新拠点施設)
周辺地区まちづくり基本計画

平成30年7月

1. 中和幹線栗殿近隣（医療・福祉・防災の新拠点施設）周辺地区

まちづくり基本計画策定の背景・目的

(1) 今までの中和幹線栗殿近隣（医療・福祉・防災の新拠点施設）周辺地区のまちづくり

①まちづくり基本計画を策定した背景・目的

当地区は、桜井市中心部に位置し、子育て支援の拡充、在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築、健康づくり、消防力の向上、救急医療連携の充実を目指す目的で、平成 27 年 11 月 20 日に「中和幹線栗殿近隣（医療・福祉・防災の新拠点施設）周辺地区まちづくり基本構想」を策定し、奈良県と基本協定を締結しました。

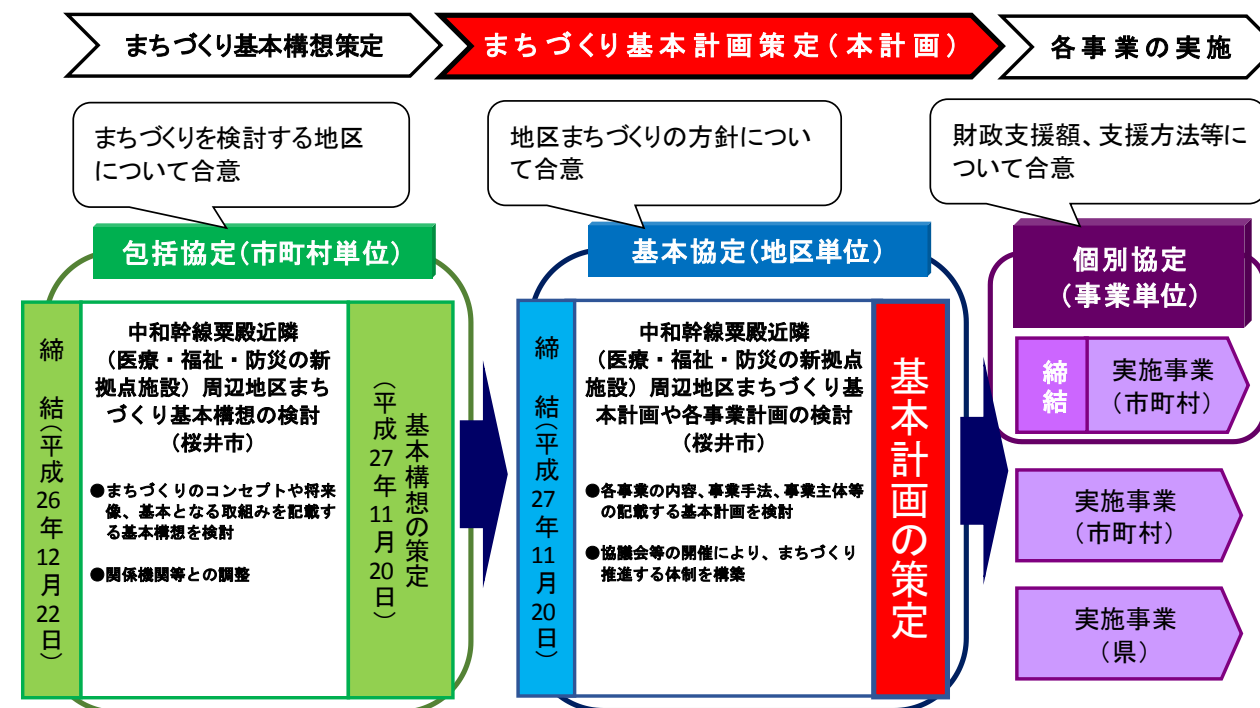
医療・福祉の新拠点施設として、奈良県庁舎系施設中部地域再配置計画で未利用となった、奈良県旧桜井総合庁舎の活用を図ることとし、本基本計画に先駆けて、平成 27 年 6 月 10 日に「まちづくりに関する個別協定」を奈良県と締結し、本地区まちづくりの核となる桜井市保健福祉センター「陽だまり」を平成 28 年 8 月 1 日に開設しました。また、防災の新拠点施設として、奈良県旧桜井土木事務所を改修し、「新桜井消防署」を平成 29 年 1 月 19 日に開署しました。このような新拠点の整備により、この地区が子育て、医療・福祉、防災の拠点として持続的発展と地区の活性化が図られるよう、効果的なまちづくりを進めています。

本計画は、「中和幹線栗殿近隣（医療・福祉・防災の新拠点施設）周辺地区まちづくり基本構想」の実現に向け、地域住民・行政が協働で本地区において、今後実施すべきハード及びソフト事業等について検討し、本地区まちづくりの基本計画として策定するものです。

②まちづくり基本計画の位置づけ

「中和幹線栗殿近隣（医療・福祉・防災の新拠点施設）周辺地区まちづくり基本計画」は、基本構想で定めたまちづくりの方針に対し、今後必要な健康づくり等の事業メニュー・実施主体等を関係機関と協議のうえ作成しました。

この計画をもとに地域住民・行政が協働して各種事業を進めていきます。



■連携協定の一般的な流れ

■「中和幹線栗殿近隣（医療・福祉・防災の新拠点施設）周辺地区まちづくり」のこれまでの経緯

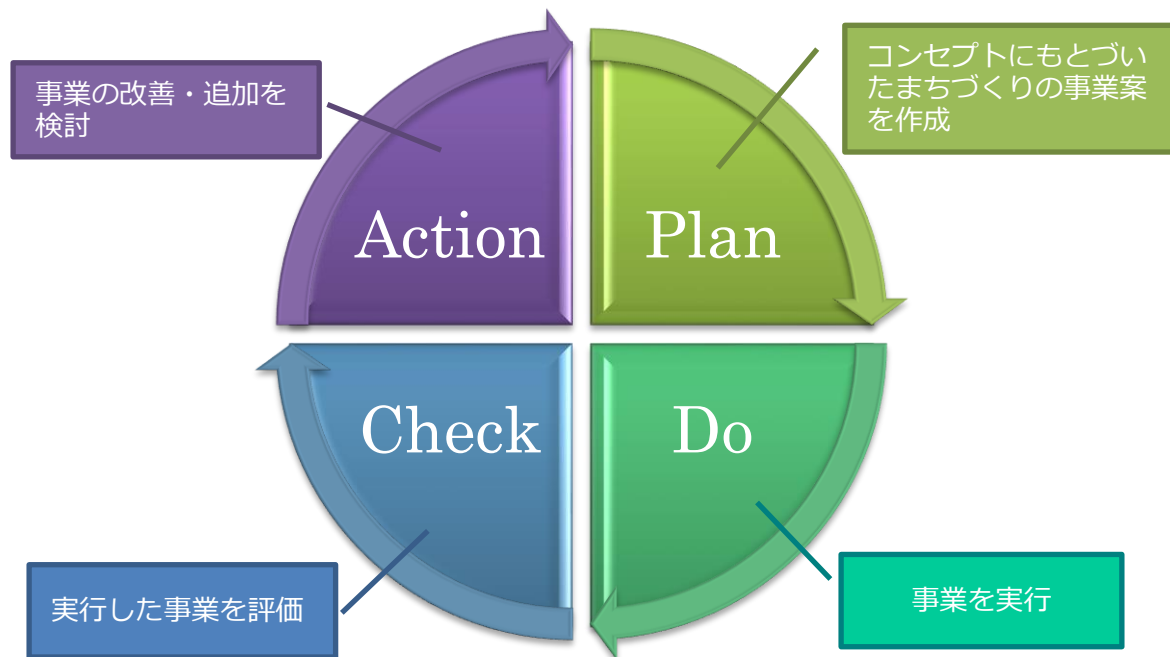
日	これまでの経緯
平成 26 年 12 月 22 日	● 「奈良県と桜井市とのまちづくりに関する包括協定」締結
平成 27 年 6 月 10 日	● 「医療・福祉・防災の新拠点の整備に関する協定」締結（個別協定）
平成 27 年 11 月 20 日	● 中和幹線栗殿近隣（医療・福祉・防災の新拠点施設）周辺地区のまちづくり基本構想を策定 ● 中和幹線栗殿近隣（医療・福祉・防災の新拠点施設）周辺地区のまちづくりに関する基本協定を締結
平成 28 年 8 月 1 日	● 保健福祉センター「陽だまり」開設
平成 29 年 1 月 19 日	● 新「桜井消防署」開署

(2) 中和幹線栗殿近隣（医療・福祉・防災の新拠点施設）周辺地区まちづくり基本計画の運用方針

①管理運営の考え方

中和幹線栗殿近隣（医療・福祉・防災の新拠点施設）周辺地区まちづくり基本計画を推進するため、下図のような PDCA サイクルで事業を企画、運営、評価、見直しを行い、必要に応じて適時、計画内容の追加および見直しを行います。

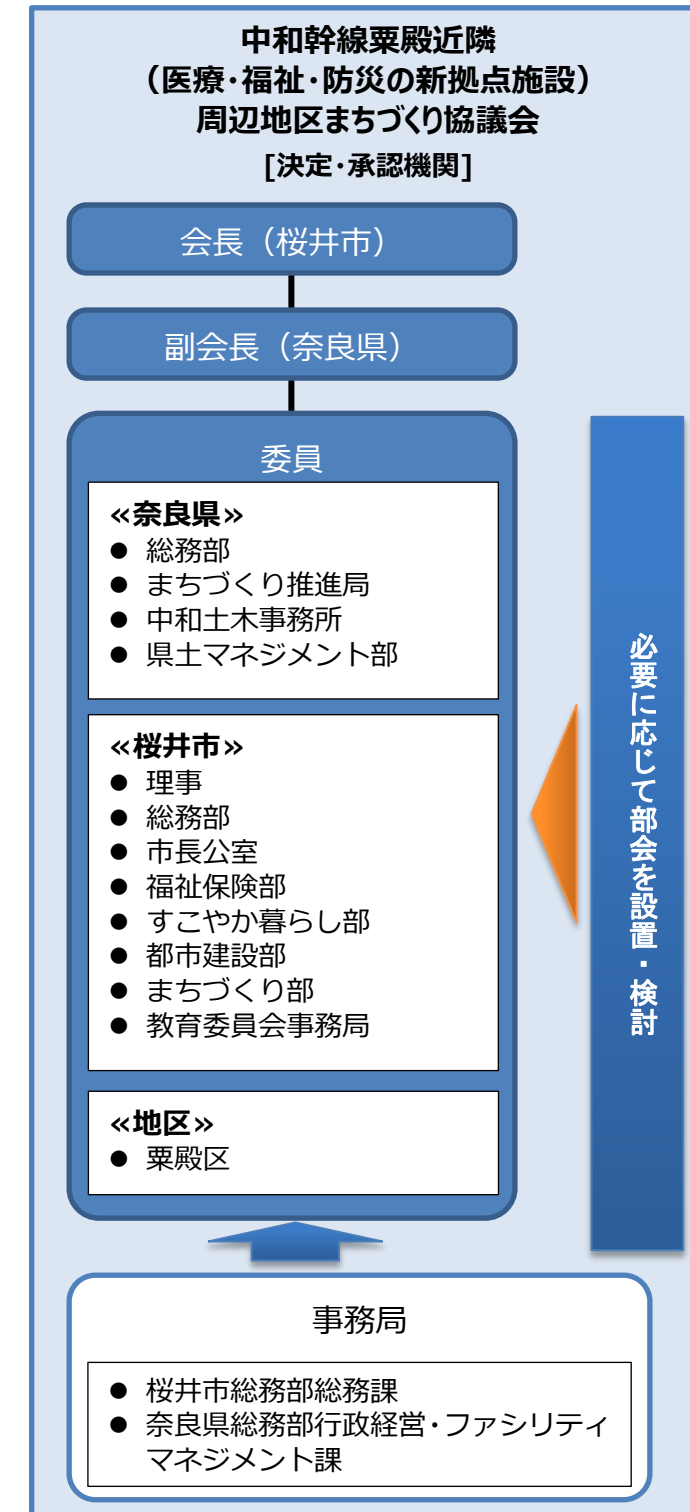
なお、計画及び事業の企画及び見直しについては、②に示す中和幹線栗殿近隣（医療・福祉・防災の新拠点施設）周辺地区まちづくり基本計画運用のための組織体制において実施します。



■中和幹線栗殿近隣（医療・福祉・防災の新拠点施設）周辺地区まちづくり管理運営手法

②中和幹線栗殿近隣（医療・福祉・防災の新拠点施設）周辺地区まちづくり基本計画運用のための組織体制

中和幹線栗殿近隣（医療・福祉・防災の新拠点施設）周辺地区まちづくり基本計画を推進するため、下図のような「中和幹線栗殿近隣（医療・福祉・防災の新拠点施設）周辺地区まちづくり協議会」を構築します。



■中和幹線栗殿近隣（医療・福祉・防災の新拠点施設）周辺地区まちづくり協議会組織

(3) 基本計画で定める内容及びエリア

<現状分析及び課題>

<子育て環境>

- 市全体としては少子化が進行し平成25年に県の出生率を下回るが、地区内は子ども及び子育て世代が多い。
- 徒歩圏内からの子ども連れの公園利用が少ない。
- 安心して子どもを遊ばせることが出来る公園の整備の要望が高い。
- 中心市街地に公立保育所がなく、子育て相談、子どもの一時預かりなどの機能も不足している。
- 母子健康、子どもの成長・発達見守り支援、親子の居場所について空白地帯となっている。
- 母子保健事業の実施場所が不便であり、母子保健と児童福祉とが連携不足である。
- 乳幼児の定期健診、予防接種等、乳幼児保健業務の実施場所が不便でスペースも狭い。

桜井市保健福祉センター「陽だまり」内にて整備

<福祉・健康>

- 市全体と比較して高齢者人口割合は少ないものの、高齢化が進んでいる。
- 福祉施設が徒歩圏にある比率は高いが、医療施設は低い。
- 医療・福祉施設として桜井市保健福祉センター「陽だまり」が平成28年に開設。
- 市役所、保健会館および福祉センターが離れており、スムーズな連携を図ることが困難である。
- 「地域医療福祉懇話会」での議論を踏まえ「地域包括ケアシステム」の確立が急務である。
- 健康づくりの活動スペースでもある公園の利用が少ない。

桜井市保健福祉センター「陽だまり」内にて整備

<防災・医療>

- 栗殿近隣周辺地区は大地震時に震度7の揺れ、液状化が想定される。
- 防災・救助体制の充実、災害に強い人づくりが求められている。
- 広域消防組合桜井消防署の庁舎は耐震性がなく、大規模災害時の拠点として機能が不足している。
- 築50年を迎えた本庁舎は耐震性能が不十分であり、かつ、建物や設備の老朽化が進んでいる。
- 休日応急診療所の立地が不便な場所である。

新桜井消防署を整備

桜井市保健福祉センター「陽だまり」内にて整備

<移動手段・ネットワーク>

- 桜井駅を中心とした公共交通ネットワークが形成されている。
- 山の辺の道への誘導ルートが交通量の多い道路であり、歩道が整備不足である。
- 健康づくりに寄与するウォーキングルートが少ない。
- 観光案内拠点が整備されていない。

桜井市保健福祉センター「陽だまり」内にて整備

<まちづくりのコンセプト>

子育て世代・高齢者をはじめ、人にやさしい医療・福祉・防災の拠点づくり

<まちづくりの基盤となる取組等>

(1) 「陽だまり」を核とした子育て、医療・福祉、健康トライアングルの形成

- 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の核として「陽だまり」を位置づけ、子育てのしやすい拠点を形成します
- 市内各所に点在している「子育て」「医療・福祉」「健康」機能を集約し、連携を強化します
- 地域包括ケアの専門部署を「陽だまり」に設置し、地区全体で高齢者を見守る仕組みを作ります

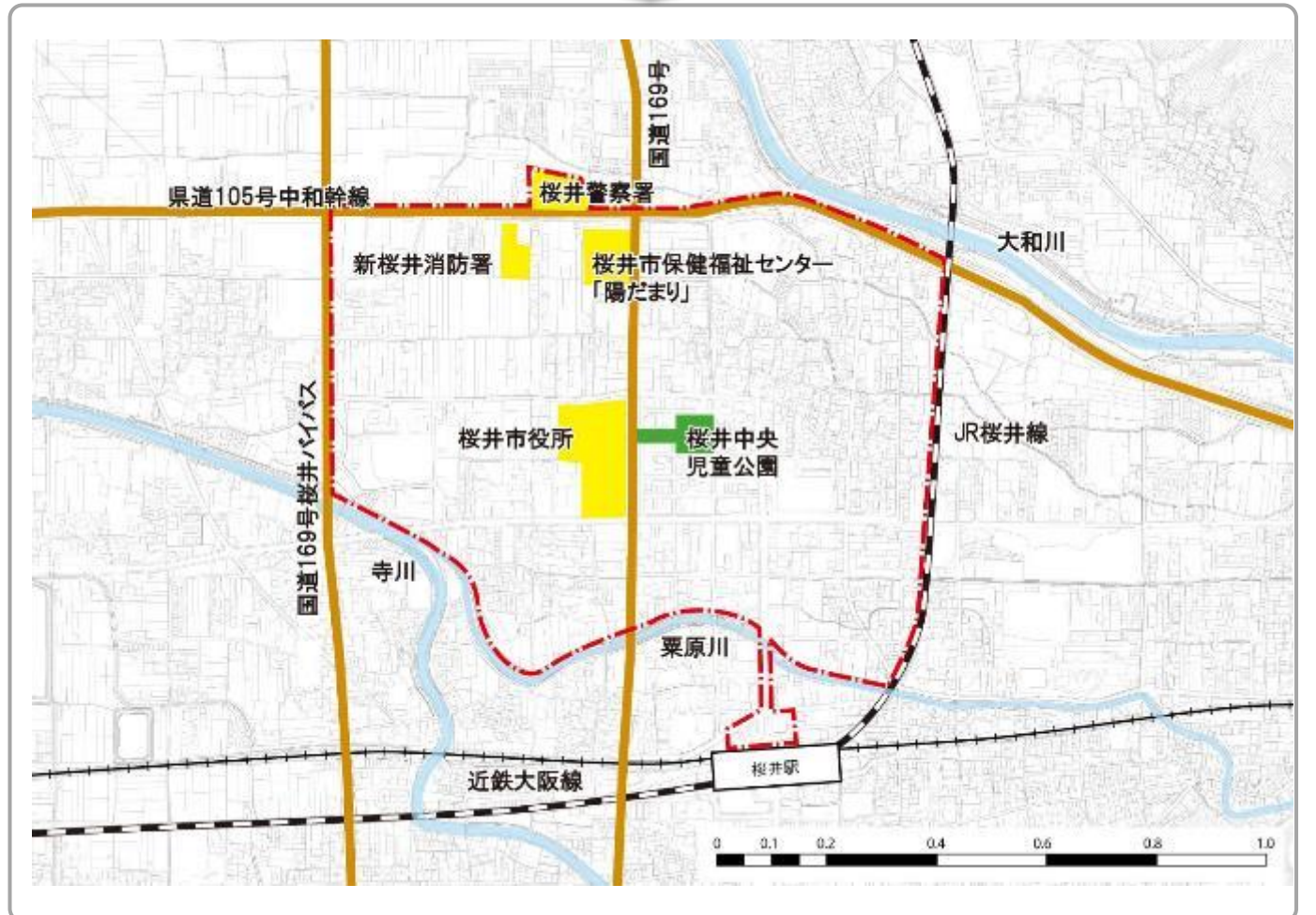
(2) 「新桜井消防署」を核とした安全・安心トライアングルの形成

- 桜井消防署の機能移転により地区内だけでなく、奈良県中央部、東部の消防防災の拠点化を図ります
- 休日応急診療所の近接性を生かした救急医療連携の充実を図ります

(3) 人にやさしいネットワークの形成

- 公共交通網の形成や歩道のバリアフリー化など利用者にやさしいネットワークを確保します
- ウォーキング等、健康づくりに寄与するネットワークを形成します
- 観光案内拠点の設置など、にぎわいを創出するネットワークを形成します

<基本計画で定める内容及びエリア>



2. まちづくりを進めていく上で必要な事業メニュー・実施主体・事業を実施する上での方向性など

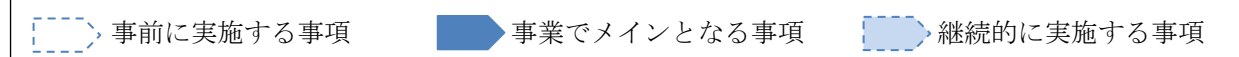
本基本計画は、確定している事業だけでなく、まちづくりのコンセプトである「子育て世代・高齢者をはじめ、人にやさしい医療・福祉・防災の拠点づくり」に向け、5年以内に完了または着手する具体的な取組に加え、これから取組んでいく必要のある事業も含めて策定したものです。（5年経過毎に改訂予定）

(1) 「陽だまり」を核とした子育て、医療・福祉、健康トライアングルの形成



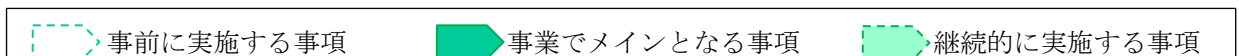
事業名		事業主体	事業内容	H26~H29	H30~H34	H35~	事業手法	
				個別協定の締結 基本構想・ 基本協定の締結	基本計画の策定			
(1) 「陽だまり」を核とした子育て、医療・福祉、健康トライアングルの形成	ハード事業	1. 桜井市保健福祉センター「陽だまり」整備事業	●健康・子育て・医療・福祉の拠点施設の整備	設計	大規模改修工事			
	2. 桜井市新庁舎等建設事業(地域交流センター・広場)	市	●市庁舎建替えに伴う地域交流センター・広場の整備		基本計画	新庁舎等設計・工事 地域交流センターの整備	地域交流広場の整備	社会資本整備総合交付金事業
	3. 桜井中央児童公園再整備事業	市	●子どもの遊び場として安全な遊具や遊び場、バリアフリー化の整備		基本計画	実施設計	公園整備(安全な遊び場整備)	社会資本整備総合交付金事業
ソフト事業	4. 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援事業	市	●乳幼児健診、母子手帳の交付、各種健診等の実施				乳幼児健診、母子手帳の交付、各種健診等の実施	
		市	●妊娠から子育て中の保護者の相談や必要な支援の紹介				妊娠から子育て中の保護者からの相談や必要な支援の紹介	
		市	●就学前の子どもと保護者が気軽に集える遊びの場の提供				就学前の子どもと保護者が気軽に集える遊びの場の提供	
		市	●子どもの一時預かり機能の充実				子どもの一時預かり機能の充実	
		市	●言葉や行動の面から心配される就園前までの子どもと保護者を対象とした療育教室の開設				親子ふれあい教室の開催	
	5. 地域包括ケアシステム構築事業	市	●地域包括ケアの専門部署を設置し、地域包括支援センターとの間をコーディネートする人材を配置	栗殿地区地域ケア会議発足			地域包括支援センターとの間をコーディネートする人材の配置 桜井西小学校区に範囲を拡大し、地域ケア会議を毎月開催	
市	●認知症にやさしい地域づくり					認知症カフェを毎月開催 認ともサポーター養成講座の開催		

(2) 「新桜井消防署」を核とした安全・安心トライアングルの形成



事業名		事業主体	事業内容	H26~H29	H30~H34	H35~	事業手法	
(2) 「新桜井消防署」を核とした安全・安心トライアングルの形成	ハード事業	6. 桜井消防署の機能移転整備事業	●桜井消防署を機能移転し、奈良県中央部、東部の消防防災の拠点を形成	個別協定の締結 基本構想・ 基本協定の締結 設計	基本計画の策定		緊急防災・減災事業債	
		7. 桜井市新庁舎等建設事業(災害対策・防災拠点)	●老朽化している桜井市役所本庁舎の建て替えによる災害対策(防災)の拠点整備	大規模改修工事	新庁舎設計・工事(災害対策拠点整備)	新庁舎開設	社会資本整備総合交付金事業(再掲)	
		8. 災害時避難場所整備事業	●災害時の避難者用施設及び公園の防災機能強化整備	桜井消防署開設	実施設計	公園整備	社会資本整備総合交付金事業(再掲)	
	ソフト事業	9. 桜井市保健福祉センター「陽だまり」を活用した休日応急診療機能拡充事業	●休日・祝日等の診療に加え、新たに平日夜間の診療を開始する	保健福祉センター「陽だまり」開設	休日夜間応急診療所として開設			
			●救急医療体制の充実		救急医療体制の充実			

(3) 人にやさしいネットワークの形成



事業名		事業主体	事業内容	H26~H29	H30~H34	H35~	事業手法	
(3) 人にやさしいネットワークの形成	ハード事業	10. 歩道のバリアフリー化事業	●桜井市役所から桜井市保健福祉センター「陽だまり」への歩道のバリアフリー化	個別協定の締結 基本構想・ 基本協定の締結	桜井市役所から桜井市保健福祉センター「陽だまり」への歩道のバリアフリー化整備			
			●桜井市役所から桜井駅への歩道のバリアフリー化	桜井消防署開設	桜井市役所から桜井駅への歩道のバリアフリー化整備			
	ソフト事業	11. 地域内ウォーキングルート設定事業	●健康づくりに寄与する地域内ウォーキングルートの設定 ●桜井市保健福祉センター「陽だまり」を起点とした山の辺の道誘導ルートの設定	「陽だまり」開設	ウォーキングルートの選定			
		12. 来訪者にやさしいネットワーク形成事業	●山の辺の道ウォーキングの新しい起点とした観光案内機能の整備			情報コーナーからの観光情報の発信		
	13. 地域美化活動事業	市民・企業・事業者、市	●市民や来訪者がいつでも気持ちよく利用することができる公園や歩道の維持・管理・清掃活動の実施			公園、歩道の維持・管理・清掃活動の実施		

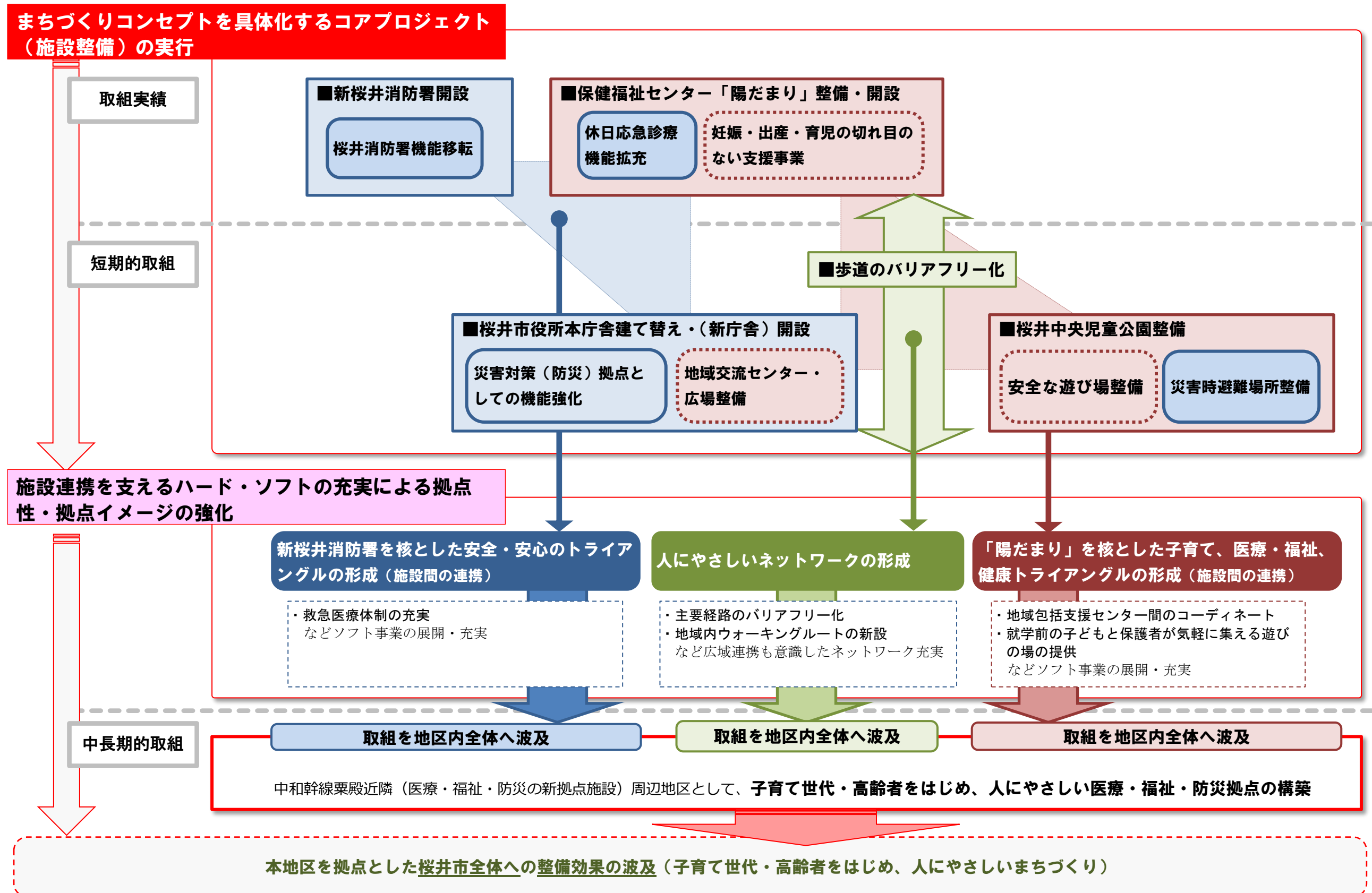


■中和幹線粟殿近隣（医療・福祉・防災の新拠点施設）周辺地区まちづくり基本計画図

3. 事業推進に向けた取り組み

中和幹線栗殿近隣（医療・福祉・防災の新拠点施設）周辺地区のまちづくりのコンセプト（子育て世代・高齢者をはじめ、人にやさしい医療・福祉・防災の拠点づくり）の実現に向け、まちづくり方針の3つの柱ごとに整理した事業について、スケジュール・タイミングを明確にするとともに各事業がどのような役割を果たしているかを意識し、官民連携のもと戦略的に取り組みます。

本地区では、人にやさしい医療・福祉・防災の拠点を形成するためのコアとなるプロジェクトを優先的に実行し、それらプロジェクトの連携を意識した取組を進めることで機能強化を図ります。このことで、拠点としての一体性・イメージ強化を図り、拠点としての存在感を高め、市全体へその整備効果を波及させます。



4. 基本構想の目標に対する事業効果（KPI）について

基本構想の目標に対する事業効果（KPI）の設定については、今後の運用面を鑑み、本地区を重点プロジェクトとして位置づけている「桜井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等関連計画で設定している事業効果（KPI）を参考に評価指標を抽出し、本地区における目標値を設定します。

【事業効果（KPI）】

関連する取組	指標名	実績	数値目標 (H34)
(1)「陽だまり」を核とした子育て、医療・福祉、健康トライアングルの形成	地域子育て支援拠点利用者数	9,798人 (H26)	20,000人
	ファミリーサポート登録会員数 (依頼会員・援助会員)	0人 (H26)	100人
	子育て支援に関する公園の改善要望 ※子育て世代への全市民的な市民アンケート調査を引用	56.6% (H26)	40%
	認ともサポーター会員数	28人 (H28)	100人
(2)「新桜井消防署」を核とした安全・安心トライアングルの形成	災害対策（防災）拠点の耐震化整備率	66.6% (H28)	100%
(3) 人にやさしいネットワークの形成	バリアフリー化整備率（桜井駅～桜井市保健福祉センター「陽だまり」間）	72% (H28)	100%
	地域美化活動回数	18回 (H28)	25回

参考) 事業済の施設状況

■桜井市保健福祉センター「陽だまり」

桜井市では、子育て、医療・福祉、健康の新拠点施設として、奈良県庁舎系施設中部地域再配置計画で未利用となった、奈良県旧桜井総合庁舎の活用を図ることとし、平成 27 年 6 月 10 日に「まちづくりに関する個別協定」を奈良県と締結し、本地区まちづくりの核となる桜井市保健福祉センター「陽だまり」を平成 28 年 8 月 1 日に開設しました。本施設内は、子育て妊娠・出産・育児の切れ目のない支援、救急医療体制の充実、地域包括ケアシステム構築に関わる事業を実施しております。

【改修前の施設外観】

旧桜井総合庁舎



【改修後の施設外観】

桜井市保健福祉センター「陽だまり」



<施設内での主な事業内容>

■休日夜間応急診療所

- 「陽だまり」のオープンに併せて、大字金屋にあった「休日応急診療所」を「休日夜間応急診療所」とし、開設しました。

■子育て総合支援室

- 妊娠から子育て中の保護者の相談や必要な支援の紹介をしています。

■親子ふれあい教室

- 言葉や行動の面から心配される就園前までの子どもと保護者を対象とした発達フォローの教室を開催しており、年齢別に「なかよしくらぶ」「プレびよ教室」「びよびよ教室」の3クラスに分かれて活動しています。

■つどいの広場

- 就学前の子どもとその保護者が気軽に参加し、参加者同士が話をしたり、子ども同士が気軽に遊んで過ごす場所です。専任の保育士がいるので、子育ての心配ごとや悩みなどを相談することもできます。平成 28 年 1 月からは、子どもの一時預かりを開始しました。

■ファミリーサポートセンター

- 子育ての支援を受けたい方と子育て支援をしたい方をマッチングし、子育てを地域で支える仕組みを組織しました。ファミリーサポートセンターでは、サポート会員の養成講座や両者間の橋渡しを行っております。

■地域包括ケア推進室

- 高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の包括的支援・サービスの提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進しています。

■家庭児童相談室

- 子育てを行う上でのさまざまな悩みや養育環境における問題の相談を受け、適切な助言や支援を行います。

■要保護児童対策地域協議会

- 児童虐待の未然防止と対応を行います。

■新桜井消防署

桜井市の消防業務は、平成 26 年 4 月 1 日から、奈良県内の 37 市町村で構成された奈良県広域消防組合が市消防に代わり業務を行っております。新桜井消防署は、奈良県所有であった旧桜井土木事務所を活用し、消防車両の車庫及び消防力向上のための訓練棟の新設を含めた大規模改修工事を平成 28 年度に行い、平成 29 年 1 月 19 日に桜井市の防災の新拠点施設として整備されました。

【改修前の施設外観】

旧桜井消防署



旧桜井土木事務所

